

政策整理番号 6

評価シート(B)

対象年度	H16	作成部課室	総務部消防課	関係部課室	保健福祉部医療整備課
------	-----	-------	--------	-------	------------

政策番号	1-2-1	政策名	県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり
------	-------	-----	-------------------------

施策番号	1	施策名	救急搬送体制の整備
------	---	-----	-----------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 概ね有効 課題有

【政策評価指標達成状況から】有効
 ・指標名:高規格救急自動車数 達成度 A
 ・(達成状況の背景)高規格救急自動車の各消防本部(局)への配備は順調に進んでいる。
 ・(達成度から見た有効性)目標値を達成しており、当該施策の有効性が確認できる。

【政策満足度から】有効
 ・県民満足度は60点となっており有効に機能していると考えられるが、過去4回において60点のまま変動がない。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効
 ・搬送患者数が年々増加し、また、搬送患者数に占める高齢者の割合が増加している中、救急救命士による医師の指示なしの除細動の実施により、心拍再開率(平成14年:8.4%,平成15年:10.1%)や1ヶ月生存率(平成14年:2.0%,平成15年:2.3%)は向上しており、施策の効果が認められる。

【総括】
 ・政策評価指標達成状況、政策満足度、社会情勢等から、当該施策の有効性が確認できる。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	救急業務高度化資機材緊急整備事業	6		
2	主	救急業務高度化推進事業	7		
3			8		
4			9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号,4号

適切 概ね適切 課題有

【国、市町村、民間団体との役割分担】適切
 ・(国)救急業務高度化資機材緊急整備事業、救急業務高度化推進事業に関しては、消防庁が中心的な役割を担っている。
 ・(県)救急業務高度化資機材緊急整備事業に関して国庫補助採択漏れとなったものについて、県が単独補助を行い整備を促進している。
 救急業務高度化推進事業に関しては、メディカルコントロール協議会を運営し、また、救急救命士の養成を支援している。
 ・(市町村)救急業務高度化資機材緊急整備事業に関して国及び県からの補助を受け、高度救急資機材の早期整備を行っている。
 ・(民間団体)救急救命士の養成は(財)救急振興財団が行っている。また、メディカルコントロール協議会は、民間を含めた病院の医師を委員として運営している。
 ・本施策に係る事業群は、上記役割分担に沿って設定・実施されており県の関与は適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】適切
 ・高規格救急自動車の整備や救急救命士の養成は、多額の費用を要するため市町村・消防本部等が単独で行った場合には長い年数を要し、又は整備が行えないことが考えられるため、救急搬送体制高度化を促進する観点から、県と市町村・消防本部が連携して整備を進める必要がある。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切
 ・施策目的のための事業が適正に設置されており、重複や目的が矛盾する事業はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】適切
 ・搬送患者数は年々増加の一途をたどっている。(平成13年:63,895人,平成14年:66,859人,平成15年:71,587人)
 ・搬送患者数に占める高齢者の割合が増えている。(平成13年:41.8%,平成14年:42.5%,平成15年:43.7%)
 ・複雑多様化、高度化する救急業務に対応する高規格救急自動車の整備及び救急救命士の養成は、県民の重視度も高く(85)、継続した整備が必要である。
 また、市町村・消防本部は厳しい財政状況にあることから、早期整備を促進していくためには、今後も県の支援が必要となる。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)適切
 ・かい離は前年と同様、高い水準(24)であることから、各事業の推進が必要である。

【総括】
 ・施策目的、役割分担、事業体系、社会経済情勢、県民満足度調査の推移から判断して、本施策の事業設定は適切と判定できる。

評価シート(B)

政策整理番号 6

施策番号

1

施策名

救急搬送体制の整備

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効

概ね有効

課題有

【施策満足度から】概ね有効

・施策満足度は過去4回において60点(ある程度満足)であり、事業群は有効に機能していると判断できる。

【政策評価指標達成状況から】有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋

・政策評価指標(高規格救急自動車数)は仮目標値を上回っており、良好に推移している。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効

・搬送患者数が年々増加し、また、搬送患者数に占める高齢者の割合が増加している中、救急救命士による医師の指示なしの除細動の実施により、心拍再開率(平成14年:8.4%,平成15年:10.1%)や1ヶ月生存率(平成14年:2.0%,平成15年:2.3%)は向上しており、施策の目指す方向へ向かっている。

【業績指標推移から】有効

・救急業務高度化資機材緊急整備事業は前々年と比較(前年は補助採択漏れ団体がなかったため補助は無し)して同程度の実績となり、また、救急業務高度化推進事業も前年と同程度の実績となっている。

【成果指標推移から】有効

・高規格救急自動車数、有資格救急隊員数はともに順調に増加している。

【総括】

・施策満足度は変化がないが、ある程度満足との評価を受けている。

・業績指標、成果指標は施策目的と同方向に推移しており、一定の施策の効果が認められることから、事業群は「有効」と判定する。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的

概ね効率的

課題有

【施策満足度 業績指標・成果指標】概ね効率的

・業績指標・成果指標は増加しているものの、県民満足度は過去4回において60点(ある程度満足)であり変動がない。

・心拍再開率及び1ヶ月生存率が向上しているにも関わらず満足度が向上してはいないが、当該施策が機能していない場合、満足度は間違いなく下落することから、事業群は概ね効率的と判定できる。

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】効率的

・指標値は施策の目指す方向に推移しており、効率的と判定する。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】効率的

・搬送患者数が年々増加し、また、搬送患者数に占める高齢者の割合が増加している中、心拍再開率、1ヶ月生存率は共に増加しており、正の相関があることから効率的と判定する。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的

・救急業務高度化資機材緊急整備事業は前々年度に比して(前年度は補助採択漏れ団体がなかったため補助はなし)効率性指標が下落した。

これは、平成14年度までは国庫補助に対する高上げ補助(15%補助)と県単独補助(3分の1)を併せて行っていたのに対し、平成15年度からは国庫補助に対する高上げ補助を廃止して県単独補助のみとしたことによるもので、補助内容が変更されているため、単純な比較は困難である。

・救急業務高度化推進事業の効率性指標は前年よりも増加したが、前々年度に比較すれば下落している。

【総括】

・施策満足度には変化がないが、搬送患者数が増加している現状にあっても下落しておらず、また、各種データも当該施策が目指すべき方向に進んでいることを示しており、事業群は概ね効率的に実施されていると判定できる。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切

概ね適切

課題有

・事業群の設定は適切と判定でき、事業群の有効性、効率性も効率的と判定できる。

・県民満足度は向上していないが、搬送患者が増加の一途をたどる中で、満足度が下降していないことは、事業群が有効に機能していることを示している。

県民が安心して安全な生活ができるという目標達成のためには、本施策の着実な推進が有効と言える。

政策評価指標分析カード(整理番号1)

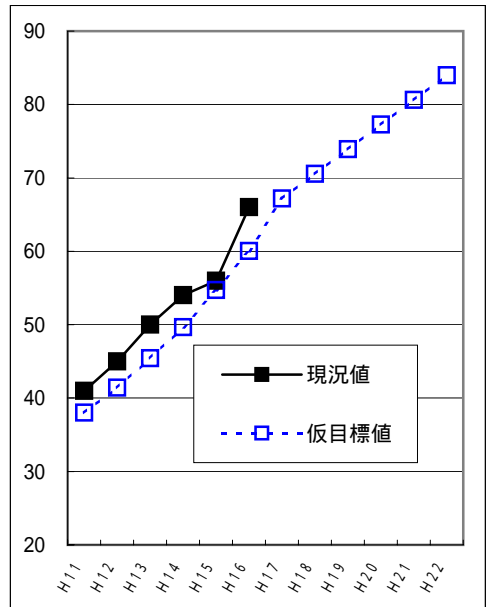
政策整理番号 6

対象年度	H16	作成部課室	総務部消防課	関係部課室	保健福祉部医療整備課
政策番号	1-2-1	政策名	県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり		
施策番号	1	施策名	救急搬送体制の整備		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位							
高規格救急自動車数		台・% (割)							
目標値	難易度	H17	67台 救急隊の 8割に整備		H22	84台 全ての救急隊 に整備			
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
測定年		H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	
現況値 (達成度判定値)		35	41	45	50	54	56	66	
仮目標値			38	45	44	50	55	60	
達成度			A	A	A	A	A	A	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

救急業務の複雑化・多様化に対応するために、救急救命士が乗り込み、高度救命処置用資機材を搭載した高規格救急自動車を整備していく必要がある。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A		-		90	85	84					
施策満足度 B		-		60	60	60						
かい離 A-B		-		30	25	24						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
達成度:A ・高規格救急自動車の整備状況は、平成10年度で35台、平成16年度で66台であり、県内に84隊ある救急隊(H17.4.1現在)の78.6%に配備されている。 ・仮目標値を上回る推移を示しており、良好と認められる。 ・市町村も財政状況が厳しい状況にあることから、早期整備を促進していくためには、今後も県の支援が必要である。	判定:... ・施策満足度、達成度は共に変動がなく、相関の検証は不可能である。 相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

継続 要検討

[施策の有効性を評価する上で適切な指標か]
 ・施策満足度、達成度は共に変動がないため、相関の検証は不可能となっている。
 ・しかしながら、救急医療上、非常に重要な要素である救命処置を行う救急自動車の整備に関するものであり、救急搬送体制の整備の実態を表すうえでは有効であり、引き続き高規格救急自動車数を政策評価指標とする。
 ・本県におけるCPA(心肺停止患者)に対する救命率については、高規格救急自動車において救急救命士が救命処置を行った場合と、旧型車において一般救急隊員が救命処置を行った場合とでは2.6ポイント、2.4倍救命率が向上しており、確実な救命効果が認められている。
 ・本県の救急隊への高規格救急自動車の配備状況は全国と比較し中低位の状況にあり、また、搬送時間は残念ながら全国で46番目となっている。この搬送時間の短縮には病院の受け入れ態勢の整備などが必要となるが、これを短期間に実施することは困難であり、搬送中における高度の救命医療処置が、救命率の向上に大きく寄与すると認められることから、更に計画的な整備を進めることが求められている。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 6

対象年度	H16	作成部課室	総務部消防課	関係部課室	保健福祉部医療整備課
政策番号	1-2-1	政策名	県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり		
施策番号	1	施策名	救急搬送体制の整備		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
 ・増加する搬送患者数や, 救急業務の高度化に対応するためには, 当該施策群は妥当且つ有効であり, 引き続き実施していく必要がある。

【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
 ・増加する搬送患者数や, 救急業務の高度化に対応するためには, 当該事業群は妥当且つ有効であり, 引き続き実施していく必要がある。

【上記対応により, 当該事業を縮小・中止した場合の影響】
 ・該当なし

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

方向性	拡大	維持	縮小	その他
-----	----	----	----	-----

【見直しの視点とその理由】
 ・該当なし

【次年度の方向性】
 ・高規格救急自動車の新規整備に対する県単独補助を行うとともに, 急務となっている救急救命士の養成に関する事業を強化することを検討する。

主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名 [H16決算見込額]	方向性	方向性に関する説明
1	主	救急業務高度化資機材緊急整備事業 [16,484千円]	維持	高規格救急自動車の台数は順調に推移しており, 早期整備のためには, 県単独補助によりこの事業を維持していく必要がある。
2	主	救急業務高度化推進事業 [11,241千円]	維持	メディカルコントロール体制の充実と救急救命士の資質向上のためには, この事業を継続していく必要がある。
3				
4				
5				
6				
7				
8				